

テレビオプション伝送サービス利用規約【現改比較表】 2024年2月1日現在

～2024年1月31日

2024年2月1日～

<p>第1章～第11章 (略)</p> <p>別記 (略)</p> <p>料金表</p> <p>通則 (略)</p> <p>第1表 料金 (略)</p> <p>第2表 工事に関する費用</p> <p>工事費</p> <p>1 適用 (略)</p> <p>2 工事費の額</p> <p>2-1 テレビオプション伝送サービスの提供の開始、利用回線の変更又はその他契約内容の変更に関する工事</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">単位</th> <th style="width: 15%;">工事費の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1)基本工事費</td> <td rowspan="2">ア イ以外の場合</td> <td>基本額 4,500円 (税込価格4,950円)</td> </tr> <tr> <td>加算額 3,500円 (税込価格3,850円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>イ 交換機等工事のみの場合</td> <td>1,000円 (税込価格1,100円)</td> </tr> <tr> <td>(2)交換機等工事費</td> <td>1の工事ごとに</td> <td>1,000円 (税込価格1,100円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3)回線終端装置工事費</td> <td>ア イ以外の場合</td> <td>別に算定する実費</td> </tr> <tr> <td>イ 回線終端装置の工事と同時に施行する場合</td> <td>1の工事ごとに 別に算定する実費</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	工事費の額	(1)基本工事費	ア イ以外の場合	基本額 4,500円 (税込価格4,950円)	加算額 3,500円 (税込価格3,850円)		イ 交換機等工事のみの場合	1,000円 (税込価格1,100円)	(2)交換機等工事費	1の工事ごとに	1,000円 (税込価格1,100円)	(3)回線終端装置工事費	ア イ以外の場合	別に算定する実費	イ 回線終端装置の工事と同時に施行する場合	1の工事ごとに 別に算定する実費	<p>第1章～第11章 (略)</p> <p>別記 (略)</p> <p>料金表</p> <p>通則 (略)</p> <p>第1表 料金 (略)</p> <p>第2表 工事に関する費用</p> <p>工事費</p> <p>1 適用 (略)</p> <p>2 工事費の額</p> <p>2-1 テレビオプション伝送サービスの提供の開始、利用回線の変更又はその他契約内容の変更に関する工事</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">単位</th> <th style="width: 15%;">工事費の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1)基本工事費</td> <td rowspan="2">ア イ以外の場合</td> <td>基本額 別に算定する実費</td> </tr> <tr> <td>加算額 別に算定する実費</td> </tr> <tr> <td></td> <td>イ 交換機等工事のみの場合</td> <td>別に算定する実費</td> </tr> <tr> <td>(2)交換機等工事費</td> <td>1の工事ごとに</td> <td>別に算定する実費</td> </tr> <tr> <td>(3)回線終端装置工事費</td> <td>1の工事ごとに</td> <td>別に算定する実費</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	工事費の額	(1)基本工事費	ア イ以外の場合	基本額 別に算定する実費	加算額 別に算定する実費		イ 交換機等工事のみの場合	別に算定する実費	(2)交換機等工事費	1の工事ごとに	別に算定する実費	(3)回線終端装置工事費	1の工事ごとに	別に算定する実費
区分	単位	工事費の額																																	
(1)基本工事費	ア イ以外の場合	基本額 4,500円 (税込価格4,950円)																																	
		加算額 3,500円 (税込価格3,850円)																																	
	イ 交換機等工事のみの場合	1,000円 (税込価格1,100円)																																	
(2)交換機等工事費	1の工事ごとに	1,000円 (税込価格1,100円)																																	
(3)回線終端装置工事費	ア イ以外の場合	別に算定する実費																																	
	イ 回線終端装置の工事と同時に施行する場合	1の工事ごとに 別に算定する実費																																	
区分	単位	工事費の額																																	
(1)基本工事費	ア イ以外の場合	基本額 別に算定する実費																																	
		加算額 別に算定する実費																																	
	イ 交換機等工事のみの場合	別に算定する実費																																	
(2)交換機等工事費	1の工事ごとに	別に算定する実費																																	
(3)回線終端装置工事費	1の工事ごとに	別に算定する実費																																	

2-2 利用の一時中断等に関する工事

区分		単位	工事費の額
(1)利用の一時中断の工事	ア 基本工事費	1の工事ごとに	<u>1,000円</u> <u>(税込価格1,100円)</u>
	イ 交換機等工事費	1の工事ごとに	<u>1,000円</u> <u>(税込価格1,100円)</u>
(2)再利用の工事			2-1の工事の額と同額

2-2 利用の一時中断等に関する工事

区分		単位	工事費の額
(1)利用の一時中断の工事	ア 基本工事費	1の工事ごとに	<u>別に算定する実費</u>
	イ 交換機等工事費	1の工事ごとに	<u>別に算定する実費</u>
(2)再利用の工事			2-1の工事の額と同額

第3表 (略)

第3表 (略)

附則 (令和6年1月30日CAS2サ第000400004400-01号)

(実施期日)

1 この改正規定は、令和6年2月1日から実施します

(経過措置)

2 当社は、テレビオプション伝送サービス契約申込み又は契約内容等の変更に係る請求を、令和6年1月31日までに当社が承諾した工事については、この改正規定実施前の工事費の額を適用します。

3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。

基本的な技術的事項
(略)

基本的な技術的事項
(略)